標柱七十九号から三一三度五二分四六秒
一二・四〇一メートルの地点　八十号
標柱八十号から三三三度四四分三三秒
一二・二四九メートルの地点　八十一号
標柱八十一号から三四七度五二分五四秒
一三・〇二三メートルの地点　八十二号
標柱八十二号から〇七度〇五分一四秒
三一・四六三メートルの地点　八十三号
標柱八十三号から三二四度五七分五八秒
一七・六五八メートルの地点　八十四号
標柱八十四号から二八八度〇八分〇五秒
一〇・〇二一メートルの地点　八十五号
標柱八十五号から二四〇度二八分四二秒
九・五二〇メートルの地点　八十六号
標柱八十六号から一九一度三〇分二八秒
一六・五八一メートルの地点　八十七号
標柱八十七号から一六五度四三分四二秒
一五・六五〇メートルの地点　八十八号
標柱八十八号から一五〇度三九分〇五秒
二九・三四八メートルの地点　八十九号
標柱八十九号から二〇五度五九分〇六秒
三〇・七四六メートルの地点　九十号
標柱九十号から二六二度四二分二八秒
二二・八七九メートルの地点　九十一号
標柱九十一号から二〇七度二二分一三秒
六四・四五〇メートルの地点　九十二号
標柱九十二号から一九六度五三分三七秒
五八・二七〇メートルの地点　九十三号
標柱九十三号から一六五度四二分五一秒
三四・七八三メートルの地点　九十四号
標柱九十四号から二〇九度一四分一八秒
二六・〇〇三メートルの地点　九十五号
標柱九十五号から二五八度四九分二二秒
三〇・八二九メートルの地点　九十六号
標柱九十六号から一八度三五分四五秒
二六三・〇二五メートルの地点　九十七号
標柱九十七号から三五七度二四分五六秒
二二・五七六メートルの地点　九十八号
標柱九十八号から四九度〇〇分五五秒
二四・八四二メートルの地点　九十九号
標柱九十九号から八八度一八分一五秒
一七・〇二九メートルの地点　百号
標柱百号から一一六度〇八分二六秒
一二・二五〇メートルの地点　百一号

標柱百一号から一四五度一七分二九秒
一三・五七六メートルの地点　百二号
標柱百二号から一五九度四八分四七秒
六八・一一六メートルの地点　百三号
標柱百三号から一四〇度一三分四九秒
四九・〇七七メートルの地点　百四号
標柱百四号から一五〇度五八分五一秒
五七・八九五メートルの地点　百五号
標柱百五号から一三四度四二分五七秒
一三・六九三メートルの地点　百六号
標柱百六号から一二九度三二分一二秒
二二・四五九メートルの地点　百七号
標柱百七号から一四四度五七分五三秒
二四・一八三メートルの地点　百八号
標柱百八号から一四九度一六分四五秒
五五・七九八メートルの地点　百九号
標柱百九号から一一七度二六分一一秒
七・九三九メートルの地点　百十号
標柱百十号から九二度一〇分二一秒
三七・六九五メートルの地点　百十一号
標柱百十一号から九七度四一分三九秒
三六・九六五メートルの地点　百十二号
標柱百十二号から一一八度五一分二二秒
三三・二〇三メートルの地点　百十三号
標柱百十三号から一三〇度五七分三二秒
一八・六四三メートルの地点　百十四号
標柱百十四号から一四二度二二分二六秒
四一・三五四メートルの地点　百十五号
標柱百十五号から一一八度四二分〇四秒
一八・一八九メートルの地点　百十六号
標柱百十六号から九八度四八分四六秒
一二・八九一メートルの地点　百十七号
標柱百十七号から七七度一三分四一秒
八・四〇九メートルの地点　百十八号
標柱百十八号から五二度四六分四六秒
一六・七六九メートルの地点　百十九号
標柱百十九号から三二度五三分三八秒
二一・六九三メートルの地点　百二十号
標柱百二十号から二四度四六分四一秒
四三・一一一メートルの地点　百二十一号
標柱百二十一号から一七度四九分一八秒
五九・六六九メートルの地点　百二十二号
標柱百二十二号から四〇度三四分四八秒
一五・二六八メートルの地点　百二十三号

標柱百二十三号から二四度一二分一秒
八九・九五七メートルの地点　百二十四号
標柱百二十四号から一五度四〇分三四秒
二四・〇八六メートルの地点　百二十五号
標柱百二十五号から八五度三三分〇九秒
一二・九三四メートルの地点　百二十六号
標柱百二十六号から九一度四二分四〇秒
八・五〇六メートルの地点　百二十七号
標柱百二十七号から一七度一五分三二秒
二九・五八二メートルの地点　百二十八号
標柱百二十八号から一四二度〇二分一三秒
二九・五三四メートルの地点　百二十九号
標柱百二十九号から八五度一八分五二秒
八・七六五メートルの地点　百三十号
標柱百三十号から一〇六度〇一分〇三秒
一三・二三二メートルの地点　百三十一号
標柱百三十一号から一五四度〇〇分一二秒
二六・二八〇メートルの地点　百三十二号
標柱百三十二号から一一七度一〇分五五秒
三〇・〇七一メートルの地点　百三十三号
標柱百三十三号から一二二度〇〇分〇三秒
二九・二六〇メートルの地点　百三十四号
標柱百三十四号から一〇二度四九分四九秒
二五・三七六メートルの地点　百三十五号
標柱百三十五号から八五度二二分五八秒
二〇・四二三メートルの地点　百三十六号
標柱百三十六号から九八度四七分三三秒
三六・八五一メートルの地点　百三十七号
標柱百三十七号から五八度〇六分〇五秒
二九・三五七メートルの地点　百三十八号
標柱百三十八号から六五度〇一分五三秒
三五・〇一一メートルの地点　百三十九号
標柱百三十九号から一一〇度四一分四二秒
一六・三〇二メートルの地点　百四十号
標柱百四十号から七四度〇一分三一秒
五八・七五八メートルの地点　百四十一号
標柱百四十一号から一一六度二〇分三七秒
七・七五七メートルの地点　百四十二号
標柱百四十二号から七三度三五分三六秒
四四・二六二メートルの地点　百四十三号
標柱百四十三号から四三度四五分四二秒
四〇・九三三メートルの地点　百四十四号
標柱百四十四号から七八度一九分五〇秒
一〇・六五四メートルの地点　百四十五号
標柱百四十五号から九九度三二分三七秒
二八・三四七メートルの地点　百四十六号

標柱百四十六号から一一二度四七分四一秒
一四・二五五メートルの地点　百四十七号
標柱百四十七号から一二八度二三分一二秒
八・〇二五メートルの地点　百四十八号
標柱百四十八号から六二度二八分一二秒
一六・二二四メートルの地点　百四十九号

〇国土交通省告示第八十五号

砂防法（明治三十年法律第二十九号）第六条第一項の規定により、次の土地において平成二十五年度から砂防設備工事を施行するので、砂防法施行規程（明治三十年勅令第三百八十二号）第四条第一項の規定に基づき、告示する。

平成二十六年二月四日

国土交通大臣　太田　昭宏

一　小武川

山梨県韮崎市円野町大字上円井字西向三九〇六番地内三等三角点上円井を基準点とし、次に掲げる土地に存する標柱一号から百二十六号までを順次結んだ線及び標柱一号と百二十六号を結んだ線に囲まれた土地の区域

基準点から六二度二六分二四秒
二・二八八・一一五メートルの地点　一号
標柱一号から二五八度四〇分四八秒
六二・一七五メートルの地点　二号
標柱二号から二九四度一六分四五秒
一〇九・二〇三メートルの地点　三号
標柱三号から二八一度四四分五七秒
二一・六一八メートルの地点　四号
標柱四号から二七七度五三分三五秒
九〇・五七三メートルの地点　五号
標柱五号から二七五度〇三分一六秒
五五・八六七メートルの地点　六号
標柱六号から二六五度〇三分三五秒
三三・八八四メートルの地点　七号
標柱七号から二六二度四六分三八秒
四六・一九五メートルの地点　八号
標柱八号から二五七度四一分四〇秒
七八・三九六メートルの地点　九号
標柱九号から三四五度三二分五二秒
一七・〇四一メートルの地点　十号
標柱十号から二六四度五三分四一秒
三五・三二〇メートルの地点　十一号
標柱十一号から二六八度一三分五四秒
五〇・八一二メートルの地点　十二号